

# 女性活躍推進法に基づく 特定事業主行動計画（第2期）

（令和3年度～令和7年度）

令和5年12月 改定

五 霞 町  
五 霞 町 議 会  
五 霞 町 教 育 委 員 会  
五 霞 町 農 業 委 員 会

## 五霞町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

五霞町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 19 条に基づき、五霞町長、五霞町議会議長、五霞町教育委員会、五霞町選挙管理委員会、五霞町監査委員会、五霞町農業委員会、五霞町固定資産評価審査委員会が策定する特定事業主行動計画であります。

### 1. 計画期間

本計画の期間は、第1期計画に引き続き、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

### 2. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

本町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組みの実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととします。

### 3. 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標

法第 19 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号）第 2 条に基づき、町長部局、町議会事務局、町教育委員会事務局、町農業委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行いました。当該課題分析の結果、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり目標を設定いたします。

なお、この目標は、町長部局、町議会事務局、町教育委員会事務局、町農業委員会事務局において、それぞれの女性職員の就業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げております。

#### 町長部局ほか共通

- ① 令和7年度までに採用者の女性割合を令和2年度実績（33.3%）より引上げ、40%以上とします。
- ② 令和7年度までに管理職に占める女性割合を25%以上にします。
- ③ 令和7年度までに男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率を100%にします。
- ④ 令和7年度までに男性職員の1週間以上の育児休業取得率を85%以上にし、令和12年までに2週間以上の取得率を85%にします。

### 4. 目標を達成するための取組み及び実施時期

3. で掲げた数値目標その他の目標達成に向け、次に掲げる取組みを実施します。

なお、この取組みは、町長部局、町議会事務局、町教育委員会事務局、町農業委員会事務局において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に揚げています。

#### 町長部局ほか共通

- ① 女性が活躍できる職場であることを職員募集チラシ等で広報します。
- ② 課長・主幹の各役職段階における人材の確保を念頭に置いた人材育成を行います。
- ③ 女性職員のみを対象とする研修や外部研修への派遣を行います。
- ④ 男性職員の育児休業取得の促進に向けて、管理職員を対象とした意識改革や職場マネジメントに関する研修を実施します。
- ⑤ 出産を控えているすべての男女に対し、管理職（又は人事担当）による面談を行い、各種両立支援制度（育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進やキャリアプランに関する助言を行います。また、育児休業取得経験者による相談体制を整えます。

## 資料

### 採用した職員に占める女性職員の割合

※計算方法 採用した女性職員数÷事業年度の採用職員数×100 (%)

(各年度4月1日時点)

年度	採用した女性職員数	採用職員数	採用した職員に占める女性職員の割合
平成31年度採用	1人	2人	50.0%
令和2年度採用	1人	3人	33.3%

### 全職員に占める女性職員の割合

※計算方法 女性職員数÷全職員数×100 (%)

(各年度4月1日時点)

年度	女性職員数	全職員数	女性職員の割合
平成31年度	37人	104人	35.6%
令和2年度	35人	101人	34.7%

※全職員数 一般職及びフルタイム再任用職員数

### 管理職に占める女性職員の割合

※計算方法 女性管理職数÷全管理職数×100 (%)

(各年度4月1日時点)

年度	女性管理職数	全管理職数	女性管理職の割合
平成31年度	7人	35人	20.0%
令和2年度	7人	34人	20.6%

※管理職 管理職手当が支給されている職員

### 年次休暇の取得状況

対象年	一人当たりの年次休暇取得平均日数
平成30年	9.7日
平成31年	9.3日

※一般職及びフルタイム再任用職員

### 育児休業取得率

※計算方法 育児休業取得者数÷子の生まれた職員数×100 (%)

年度		子の生まれた職員数	育児休業取得者数	育児休業取得率
平成 31 年度	男	1 人	0 人	0.0%
	女	0 人	0 人	0.0%
	計	1 人	0 人	0.0%
令和 2 年度	男	7 人	2 人	28.6%
	女	1 人	1 人	100%
	計	8 人	3 人	37.5%

### 男性職員の配偶者出産休暇及び

### 育児参加のための休暇取得率並びに平均取得日数

年度	配偶者出産休暇			育児参加のための休暇		
	取得率	平均取得日数	取得人数/対象人数	取得率	平均取得日数	取得人数/対象人数
平成 30 年度	100%	2 日	4 人/4 人	0%	0 日	0 人/4 人
平成 31 年度	100%	2 日	1 人/1 人	0%	0 日	0 人/1 人

### 職員 1 人当たりの時間外勤務時間

月	平成 30 年度	平成 31 年度
4 月	6.8 時間	13.8 時間
5 月	8.2 時間	9.0 時間
6 月	7.4 時間	8.5 時間
7 月	7.7 時間	15.0 時間
8 月	4.8 時間	4.4 時間
9 月	4.8 時間	3.5 時間
10 月	6.6 時間	6.6 時間
11 月	8.0 時間	5.5 時間
12 月	12.1 時間	2.8 時間
1 月	7.1 時間	6.8 時間
2 月	9.9 時間	8.2 時間
3 月	12.3 時間	9.3 時間
平均	8.0 時間	7.8 時間

※職員（時間外勤務手当の支給対象となっていない職員を除く。）1人当たりの各月ごとの時間外。勤務時間を調査し、時間外勤務時間を支給対象者数で割り算出。